



大切なお金の使い方 平成20年度決算報告

平成21年9月議会で認定されました、平成20年度一般会計、特別会計、水道事業会計の決算額についてお知らせします。

会計の中心となる一般会計の決算額は、歳入が106億1,407万7,625円、歳出が100億472万7,094円となり、収支差引額は、6億935万531円です。前年度と比較して歳入が19.1%、歳出が21.4%それぞれ減になりました。

特別会計の合計の決算額は、歳入が72億8,043万7,196円で、歳出が71億4,805万8,263円です。

会計ごとの決算額は、次の表のとおりです。

【会計別決算額】

〔表示単位未満四捨五入〕

《一般会計》

| 会計名称 | 歳入(前年度比) | 歳出(前年度比) | 差引額 |
|------|-------------------------|-----------------------|---------|
| 一般会計 | 106億1,408万円 (-19.1%) | 100億473万円 (-21.4%) | 6億935万円 |

《特別会計》

| 会計名称 | 歳入(前年度比) | 歳出(前年度比) | 差引額 |
|----------|------------------------|------------------------|---------|
| 国民健康保険事業 | 27億9,470万円 (+0.7%) | 27億8,476万円 (+4.9%) | 993万円 |
| 老人保健事業 | 2億1,147万円 (-88.3%) | 1億9,451万円 (-89.3%) | 1,696万円 |
| 介護保険事業 | 14億926万円 (+5.8%) | 13億3,389万円 (+5.9%) | 7,537万円 |
| 後期高齢者医療 | 1億4,653万円 (皆増) | 1億4,316万円 (皆増) | 337万円 |
| 公共下水道事業 | 15億4,392万円 (+17.4%) | 15億2,658万円 (+19.1%) | 1,734万円 |
| 農業集落排水事業 | 7億3,603万円 (-38.1%) | 7億2,663万円 (-38.6%) | 940万円 |
| 用地先行取得事業 | 4億3,852万円 (-31.6%) | 4億3,852万円 (-31.6%) | 0万円 |

※歳入歳出それぞれで端数処理(四捨五入)しているため、差引額が一致しない場合があります。

《水道事業会計》

| 区分 | 収入(前年度比) | 支出(前年度比) | 差引額 |
|-------|-----------------------|----------------------|------------|
| 収益的収支 | 5億4,064万円 (-0.9%) | 4億4,338万円 (-4.2%) | 9,726万円 |
| 資本的収支 | 3億4,572万円 (+47.1%) | 5億213万円 (+11.5%) | -1億5,640万円 |

次に、一般会計の内容について、お知らせします。

【主な事務事業】〔表示単位未満四捨五入〕

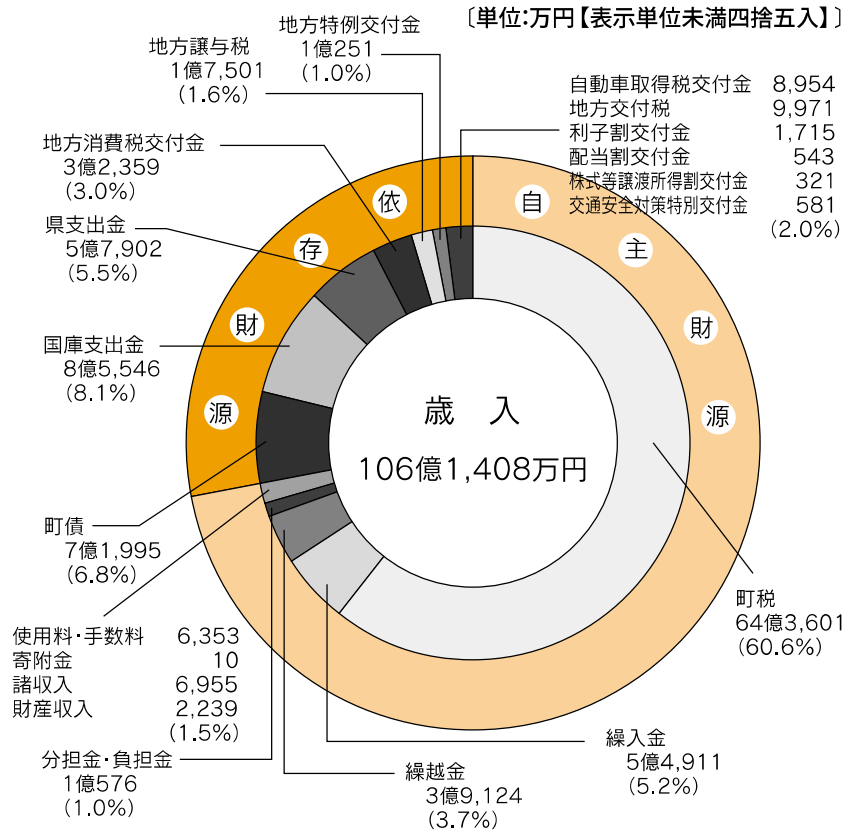
| | | | |
|---------------------|-----------|------------------|-----------|
| 中心拠点施設整備事業 | 6億 375万円 | 県単農業農村整備事業 | 3,720万円 |
| 障がい者福祉サービス事業 | 1億6,908万円 | 企業誘致事業 | 3,370万円 |
| 上三川いきいきプラザ管理運営事業 | 1億6,696万円 | 道路・橋梁維持事業 | 1億5,321万円 |
| 児童・遺児手当 | 2億8,974万円 | 道路整備事業 | 3億7,396万円 |
| 児童・妊産婦等医療費助成事業 | 1億3,775万円 | 富士山地区市街地整備事業 | 1億2,537万円 |
| 保育所運営費委託事業 | 2億6,591万円 | 街路整備事業 | 1億1,117万円 |
| がん・結核検診事業 | 4,249万円 | 小中学校施設整備事業 | 2億6,272万円 |
| クリーンパーク茂原運営事業 | 1億3,357万円 | 幼稚園第3子以降子育て支援事業 | 1,368万円 |
| 小山広域保健衛生組合運営事業 | 1億1,347万円 | 上神主・茂原官衙遺跡保存整備事業 | 1億 340万円 |
| しもつけ地区畜産担い手育成総合整備事業 | 1,800万円 | | |

特集

【歳入】

歳入に占める財源の割合は、自主財源が76億3,769万円（72.0%）（前年度63.7%）、依存財源が29億7,639万円（28.0%）（前年度36.3%）となり、前年度に比較して、平成20年度は自主財源の比率が高くなり、財政の安定性が増しました。

構成比では、大きなものから、前年度より決算額が4億810万円増加した町税が60.6%、中心拠点施設整備に係る国庫補助金の減等により1億6,037万円減少した国庫支出金が8.1%、上三川いきいきプラザ建設事業の借入れの減等により17億3,695万円減少した町債が6.8%の順になりました。

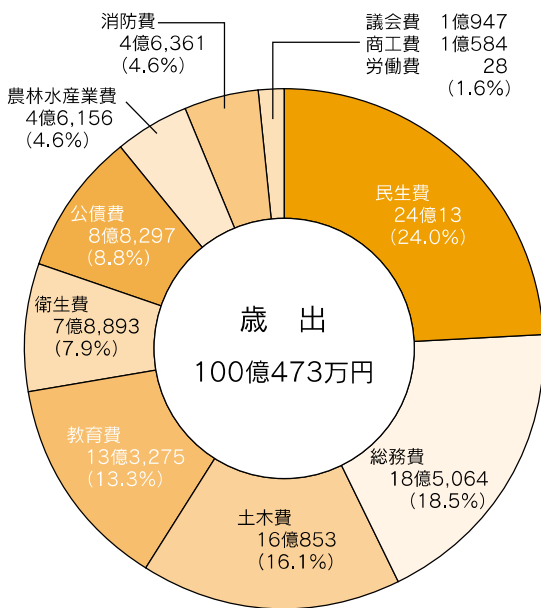


【歳出】

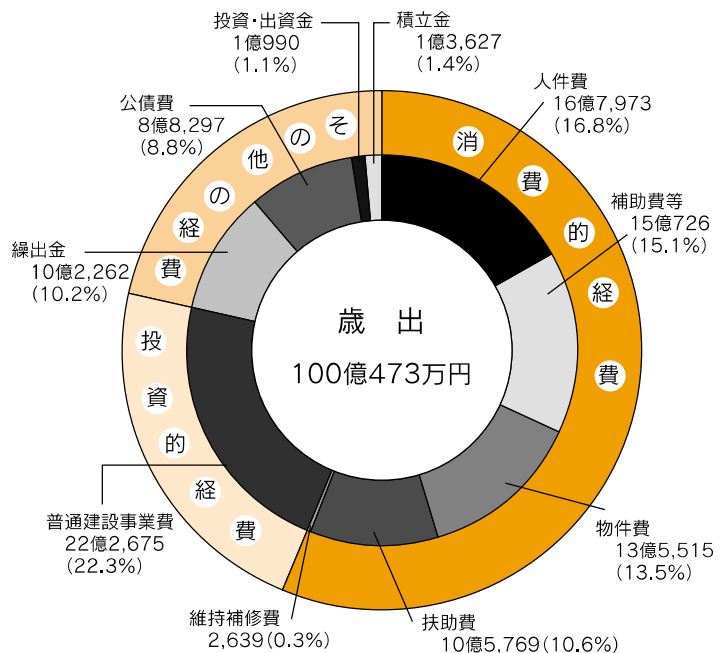
歳出を目的別に分類した場合の構成比は、児童手当や医療費助成等の扶助費が大きなウエイトを占める民生費が24.0%を占め、続いて総務費18.5%、土木費16.1%、教育費13.3%の順になりました。

また、性質別に分類した場合の構成比は、普通建設事業費が22.3%を占め、続いて人件費16.8%、補助費等15.1%、物件費13.5%の順になりました。

《歳出を目的別に分類したもの》〔単位:万円【表示単位未満四捨五入】〕



《歳出を性質別に分類したもの》〔単位:万円【表示単位未満四捨五入】〕



※歳入、歳出のグラフにおける数値(金額・構成比【%】)は、各科目において端数処理(四捨五入)しているため、合計(歳入、歳出計・100%)と一致しないことがあります。

町民一人あたりの決算額（一般会計）

歳入

| 科目 | 一人あたり |
|-----------|----------|
| 町税 | 203,465円 |
| 町債 | 22,760円 |
| 繰入金 | 17,359円 |
| 国庫支出金 | 27,044円 |
| 県支出金 | 18,305円 |
| 繰越金 | 12,368円 |
| 地方消費税交付金 | 10,230円 |
| 地方譲与税 | 5,533円 |
| 分担金及び負担金 | 3,343円 |
| 地方特例交付金 | 3,241円 |
| その他（自主財源） | 4,915円 |
| その他（依存財源） | 6,983円 |
| 合計 | 335,546円 |

歳出

| 科目 | 一人あたり |
|--------|----------|
| 民生費 | 75,877円 |
| 総務費 | 58,505円 |
| 土木費 | 50,851円 |
| 教育費 | 42,133円 |
| 衛生費 | 24,941円 |
| 公債費 | 27,914円 |
| 農林水産業費 | 14,591円 |
| 消防費 | 14,656円 |
| その他 | 6,816円 |
| 合計 | 316,284円 |

※町民一人あたりの額は、各科目の決算額を平成21年3月31日現在の住民基本台帳人口31,632人で割ったものです。（表示単位未満四捨五入）

【用語説明】

- 一般会計…… 町の会計の中心をなすものであり、行政運営のための基本的な経費を経理する会計。
- 特別会計…… 特定の事業を行うために、特定の歳入を特定の歳出に充て、一般会計と区分して経理する必要がある会計。
- 目的別歳出… 行政目的（仕事の内容）により分類したもので、行政の各分野の比重を知ることができる。
- 性質別歳出… 人件費、物件費などの経済的性質を基準に分類したもので、財政の体質を見ることができる。
- 自主財源…… 町税、使用料など、町が自主的に収入することのできる財源のことで、財政の安定性の尺度となる。
- 依存財源…… 国や県により交付、割り当てられたりする収入で、地方交付税や国庫支出金などがこれに該当する。
- 消費的経費… 人件費、扶助費など、支出の効果が短期間で終わり、形として残らないものに支出される経費。
- 投資的経費… 道路や建物など資本の形成に支出する経費。

平成20年度決算における健全化判断比率等の公表について

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定され、市町村長等は、毎年度、「健全化判断比率」と「資金不足比率」を算定し、監査委員の審査を経て議会に報告し、かつ住民のみなさんに公表することが義務付けられました。

「健全化判断比率」とは、

- ①実質赤字比率 ②連結実質赤字比率
- ③実質公債費比率 ④将来負担比率

の4つの指標からなり、それぞれの比率により「健全段階」「早期健全化段階」「財政再生段階」（④将来負担比率は「財政再生段階」なし）の3つに区分されます。

「資金不足比率」とは、水道事業など公営企業ごとに算定するもので、「健全段階」「経営健全化段階」の2つに区分されます。

本町の平成20年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率は、次のとおりです。

《健全化判断比率》 (単位:%)

| 指標の種類 | 実質赤字比率 | 連結実質赤字比率 | 実質公債費比率 | 将来負担比率 |
|------------|--------|----------|---------|--------|
| 平成20年度上三川町 | — | — | 7.9 | 25.4 |
| 早期健全化基準 | 14.17 | 19.17 | 25.0 | 350.0 |
| 財政再生基準 | 20.00 | 40.00 | 35.0 | |

※実質赤字額、連結実質赤字額がない場合は、「—」で表示しています。

【結果】健全段階に該当しています。

《資金不足比率》 (単位:%)

| 会計名 | 水道事業会計 | 公共下水道事業特別会計 | 農業集落排水事業特別会計 |
|------------|--------|-------------|--------------|
| 平成20年度上三川町 | — | — | — |
| 経営健全化基準 | 20.00 | | |

※資金不足額がない場合は、「—」で表示しています。

【結果】資金不足額は生じていません。

▼問い合わせ先＝企画課 財政係 ☎(56)9119